

『大鏡』源氏繁栄の予言考

高橋照美

・はじめに・

『大鏡』は、その歴史がたりの舞台を、万寿二年(一〇二五)の五、六月に設定している。同年三月の小一条家の皇后・城子の死によって、后妃の座は道長一家の独占するところとなっており、末娘の東宮妃・嬪子の出産を間近に控えたこの時期は、まさに道長の得意の絶頂であった。この直後の七月には小一条院妃・寛子、ついで八月には嬪子の死が訪れ、さしもの道長の栄華にも翳りが濃く見えはじめるのだが、まさにこの時点で語りの現在が置かれることによって、『大鏡』のなかの道長は、政治的にも家庭的にも彼に先立つどの摂関時代人にも勝る「幸い人」として、認定され得たのである。『大鏡』の作者は、道長の栄華を絶対的なものとする構想のもとに周到な計算を尽くし、その作品を万寿二年になるものと偽装することにはほぼ成功した。現在では、先学の綿密な考証により、『大鏡』の成立が万寿二年ではありえないことが立証されているが、作者は周到な偽装工作の一方で、万寿二年か

らほるか後世の事実を示唆すること予言的言辞を作中に散りばめている。それが巻五以降に散見する禎子内親王の未来と源氏の将来の繁栄に対する言及である。

禎子内親王は、後に後朱雀天皇の后となり後三条天皇を産むが、その後三条天皇は、摂関家勢力の抑止に努め、院政の端緒を開いたことで知られている。院政の開始と院権力の伸展が、摂関家の政治的地位の相対的低下を招いたこともまた周知の事実であるが、その摂関家の凋落とは対照的に、この時期多数の高官を輩出し、おおいに勢威をのばしたのが、村上源氏を中心とする源氏諸流である。一般に、院政期における源氏の官界への目覚ましい進出の陰には、源氏が摂関家の対抗勢力となることを期待した上での後三条・白河両天皇の意図的な登用策が存在していたと説明されているが、このような摂関政治衰退という歴史的事実を暗に示唆する禎子内親王及び源氏の繁栄を、敢えて予言というかたちをとってまで作中に取り込んでいる点は、道長の栄華を絶対的なものとして讃え、その由来を説き明かすことを目的とした序での宣言

に反するとして、ここに『大鏡』の作者像や真の著述目的を見出そうとする論が多数提出されてきた。源雅定（村上源氏）を作者と想定する立場から、『大鏡』の著述目的が、村上源氏の進出を白眼視する一部の藤原氏勢力に対し、藤原氏の過去の栄光がその人々が追憶するように賛美できるものではなく、むしろ源氏の繁栄こそが歴史的なものであることを説こうとしたところにあるとした平田俊春氏の論などがその代表的なものであるが、平田氏の論以外にも、具体的にあげられた名は様々であるが、院政期に活躍した源氏の男性を作者に擬せようとする論には根強いものがある。それぞれの論拠には首肯される点も多いのであるが、その根底には、平田氏ほどではないにしろ、世継の予言の意図が、院政の開始による摂関家勢力の凋落と源氏の勃興に対する共感にあるとストリートに解釈し、源氏を藤原氏に真っ向から対立する勢力として『大鏡』に道長批判の意識をみようとする意識が流れており、また、そのような先入観のためか、作中の予言そのものの分析や、院政期における源氏進出の実状に対する検討が十分に尽くされていないと言いがたい。

本稿では、特に「源氏繁栄の予言」を中心に、その性質と背景にある藤原氏と源氏との関係を改めて考察することによって、この予言の持つ意味や、作中で期待されている機能についての私見を述べていきたい。

一

このきたのまんどころの二人ながら源氏におはしませば、すゑのよの源氏のさかえたまふときだめ申なり
（道長伝）³⁾

道長伝は、それまでの列伝の叙述パターンに則って、まず道長自身の経歴に始まり、続いて夫人・その所生の子女の紹介へと移る。冒頭の一節は、それらの記事の総括の部分にあたり、道長の婚姻関係にことよせて後世における源氏の繁栄を示唆した予言的言辞として、『大鏡』の成立・作者を論ずる際に注目されてきた箇所である。すなわち、藤原氏全盛の万寿二年当時において、『源氏のさかえ』を予言することは不可能であり、源氏の官界への進出が目覚ましかつた院政期まで成立を引き下げざるを得なかったし、また、この言及のしかたがいささか唐突の観を免れないために、敢えてこれを行った作者は、源氏の人物であろうと推測されたのである。

源氏勢力の伸張を、国政の最高決定機関である「陣定」を構成する参議以上の現任公卿の数を目安としてみていくと、次のようになる。⁴⁾

年	合計	大臣	大納言	中納言	参議	備考
万寿二年 (一〇二五)	2					「大鏡」の現在時
長元九年 (一〇三六)	5		1		2	後朱雀踐祚

寛徳二年 (一〇四五)	4		1	1	2	後冷泉踐祚
康平元年 (一〇五八)	8		1	2	5	
治暦四年 (一〇六八)	9	1	1	5	2	後三条踐祚
延久四年 (一〇七二)	8	1	2	3	2	白河踐祚
応徳三年 (一〇八六)	8	2	3	2	1	堀河踐祚
康和三年 (一一〇三)	11	2	2	2	5	
天永二年 (一一一一)	12	2	3	4	3	
保安四年 (一一二二)	7	2	1	2	2	崇徳踐祚

この表からあきらかなように、万寿二年には二名にすぎなかつた源氏の公卿数は、その後次第に増加し、康和三年には藤原氏の公卿数にならび、翌四年にはその数を逆転、摂関家支流出身の藤原宗忠をして、

近代公卿廿四人、源氏之人過半数、未有如此事歟、但天之令然也。

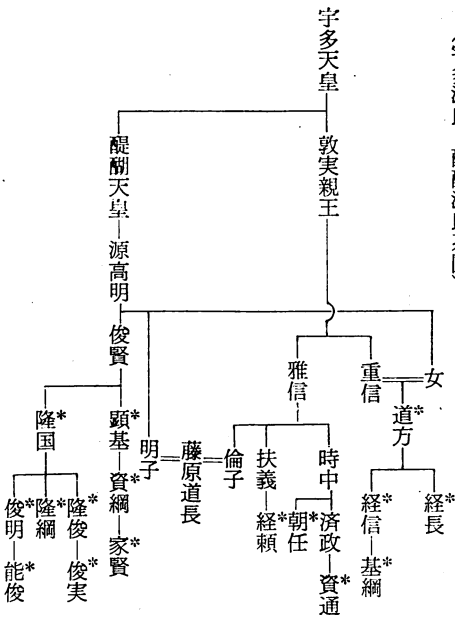
と、慨嘆させるに至つた。この後、嘉承二年(一一〇七)の鳥羽天皇の踐祚をはさんで天永元年(一一一一)までの九年間、廟堂における源氏勢力は、数において藤原氏をしのいでいたのである。

このような源氏勢力伸張の過程を具体的に検証し、『大鏡』の予言と結びつけて、その成立を論じられたのは、丹羽正三氏である。⁶⁾氏は、冒頭の予言について、「妻妾の出自が源氏であるから、

『大鏡』源氏繁栄の予言考

その実家である源氏が繁栄してゆく」とする予言的観測はあまりにも飛躍的であり、また、院政期に最も繁栄したのは村上源氏であるのにもかかわらず、同じ源氏とはいえ系統の異なる道長夫人にことよせてその繁栄を語る点にも無理があるとしながらも、なんらかのかたちで「源氏のさかえ」に触れようとした作者の心情に注目すべきだとした。丹羽氏の論の主眼は、「源氏のさかえ」をどの時点に認めうるかによつて、『大鏡』の成立時期を推定することにあるが、ここでは、少し視点をかえて、源氏進出の様相を分析し、予言との関係を考えてみたい。万寿二年から、鳥羽天皇が崇徳天皇に讓位した保安四年までの九八年間に公卿となつた源氏の人物は三二人に及ぶが、村上源氏の二統(一二二人)を除けば、道長室倫子の実家である宇多源氏雅信系が三人、同じく明子の実家である醍醐源氏高明系が九人と、その過半数を占めている。さらに、宇多源氏重信系で唯一その子孫に公卿を輩出した道方の母が源高明女である事を考慮に入れれば(糸図参照)、道長室との関係を持たずに公卿となつたのはわずかに四人ということになる。ここに名のあがつた宇多源氏・醍醐源氏の人々の官歴からは、道長家との密着ぶりが明らかである。彼らは、道長家の后妃たちの年給によつて昇叙に与り、宮司や院司として奉仕に努めた。特に頭基は、頼通の猶子として特別の愛顧に蒙り、それは彼が後一条天皇の死にともなつて出家した後も、実弟隆国やその子供達にまで及んだと伝えられている。このように見ていくと、道長の北の方が二人とも源氏であるから将来源氏が栄えるであろうとい

(宇多源氏・醍醐源氏系図)

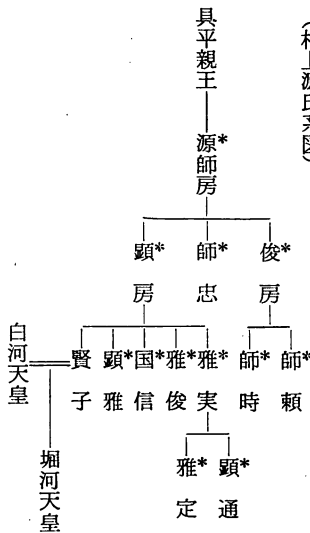


*印は、万寿二年と保安四年に公卿となった人物

う言は、丹羽氏の言う心情的なものという留保を設けなくとも、ある程度まで正鵠を射ていると言いうる。また、道長と源氏との姻戚関係を強調するこの予言のあり方は、院政期に全盛を誇った村上源氏が、摂関家との度重なる婚姻関係によってその勢力基盤を固めていったことを念頭に置いた上で、後述する村上源氏の繁栄を示唆する叙述と合わせて、院政期における源氏の繁栄を道長の栄華へと結びつける機能を担っていると考えられるのである。

二

(村上源氏系図)



*印は、万寿二年と保安四年に公卿となった人物

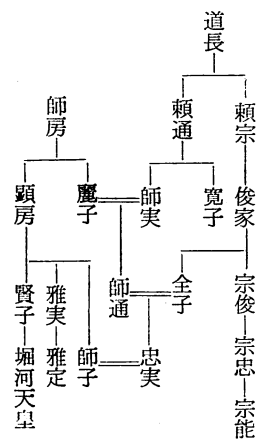
村上天皇の第七皇子具平親王を祖とする村上源氏は、堀河天皇の生母である中宮賢子を出したことによって、院政期の政界に重きをなすに至った。堀河天皇の寛治七年(一〇九三)には、左右の大臣・大将の座を独占し、康和四年、一二人と廟堂の半数を占めた源氏公卿のうち、八人までが村上源氏の出身であった。

村上源氏の政界への進出に、皇室との外戚関係が大きく作用していたことは言うまでもないが、そのそもその起因は、摂関家との密接な姻戚関係にある。頼通は、寛弘六年(一〇〇九)に具平親王女・隆姫を室に迎えた。この結婚について『栄花物語』には、具平親王側からの懇望もしたがたくとあるが、実際には、道長

代の趨勢を反映して、村上源氏のために一巻を割いているが、そこには摂関家と村上源氏との微妙な関係を窺わせるエピソードが挿入されている。

堀河の帝の御時、近衛の少将とて、入道右の大臣の、石清水の舞人し給へりけるに、中の御門の内的大臣、少将とておはするは、上臈なりけれど、一の舞は中の院を仰せられむすらむとおほしけるに、知足院殿の関白におはするは、帝も憚りて、宗能の一の舞し給ひければ、久我の大臣聞きつけ給ひて、この少将をば呼びとどめて、腹立ちて籠り給ひければ、帝もいたませ給ひて、心ゆかさむとて加階を賜はせたりければ、「しかあらば、出でありかさらむも便なし」とて、慶申などせられけるに、関白殿対面し給ひて、「事のついでなれば申すぞ。大饗には、大臣尊者に申さむするなり。その由きこえらるべきなり」などありて、頼みておはしけるほどに、その日になりて、見せに遣はしたりければ、御物忌とて、門鎖しておはしければ、俊明の大納言をぞ尊者には呼び給へりける。四条の宮は、「むげに下りたるかな」とて、泣かせ給ひけるとかや。臨時の祭の一の舞、少将のし給はぬ、やすからぬ心にて、かく違へ給ふなりけり。⁽¹³⁾

久我の大臣は、右大臣頼房の長男で、堀河天皇の生母賢子の同母弟にあたる雅実、入道右大臣・中の院の大臣はその子雅定、知足院関白は藤原忠実である。忠実は、頼通の曾孫で、祖母麗子は頼房の同母姉妹、妻の師子は頼房女であるから、雅実には義弟にあたる。



『中右記』嘉承二年正月一九日条に、「今日関白殿大饗也、(中略)内大臣(雅実・筆者注)兼日被称故障、(件障)体頗不得心、有故歎」とあって、忠実の大饗に尊者となるはずの雅実が不都合を申し立てて欠席し、その真意が取り沙汰されたという事件が実際にあったことがわかる。おそらく当時の人々の耳目を集めたであろうこの事件について『今鏡』の作者は、真相は、石清水八幡宮の臨時祭でわが子に一の舞の荣誉を与えられなかった雅実の意趣がえしにあったと独自の解釈を下しているのであるが、もちろんそれほど単純な問題とは考えられない。海野泰男氏は、この記事の背後に、摂関家と村上源氏との間のより深い政治的対立を推測されているが、頼通当時の摂関家全盛の姿を知る老境の寛子(四条の宮)の嘆きが、雅実の傲岸さとそれを座視せざるをえない摂関家の衰えを物語って印象的である。この事件の起こった嘉承二年(一一〇七)当時、摂関家では忠実の父で剛直の聞こえの高かった師通(一一〇九)、その父で堀河天皇の養外祖父の権威

を擁していた師実(一一〇一)の死が相次ぎ、その退潮は明らかで、同年の鳥羽天皇の踐祚に際しては、忠実の摂政就任さえ危ぶまれるほどであった。そんな情勢のなかで、堀河天皇の生母賢子の同母弟として外戚権を独占したかたちになった雅実が、若年(この年三〇才)で、しかも義弟にあたる忠実を圧迫した可能性は充分に考えられる。このエピソードは、かつて摂関家との同化をはかることによって政界に進出し、その後も摂関家に依存するところの大きかった村上源氏が、堀河朝の末期には、独自の地位を築きあげ、その勢威が摂関家をしのぐものになっていたことを如実に示しているのである。

嘉承二年前後というのは、『大鏡』の成立論上でも注目すべき時期である。『大鏡』の成立論は、作者論と並んで研究史上最も重要なテーマとして、多くの論が提出されてきたが、未だ定説を見るに至っていない。ここでも、源氏繁栄の予言は一つの大きな手がかりとして重要視されてきたが、その場合も源氏作者説と関わって論じられることが多かった。以下、主な論を列挙する。

山岸徳平氏 鳥羽朝の永久・元永年間(一一三一―一九)⁽¹⁶⁾。

平田俊春氏 鳥羽朝永久三年(一一一五)以降⁽¹⁷⁾。

宮島 弘氏 源俊房作者説の立場から、俊房晩年の鳥羽朝初期成立⁽¹⁸⁾。

保坂弘司氏

源頭房作者説の立場から、頭房女・賢子が白河天皇の第一皇子敦文親王を産んだ承保元年(一一〇七四)頃から、頭房が右大臣に就任する永保三年(一一一

〇八三)頃までの成立⁽¹⁹⁾。

竹鼻 績氏 長久二年(一一〇四)〜康平八年(一一〇六五)間の成立⁽²⁰⁾。

赤松俊秀氏 「東大寺銘音不絶」という言葉の検証から、永久二、三年(一一一四、五)の成立⁽²¹⁾。

増淵勝一氏 竹鼻・赤松両氏の論を批判、作中の藤原道信の和歌の取り扱いから、『後拾遺集』成立の応徳三年(一一〇八六)以降、『詞花集』成立までの約六十年間に成立⁽²²⁾。

丹羽正三氏 源氏繁栄の予言から、院政開始の翌年寛治元年(一一〇八七)から、藤原氏・源氏の公卿数がいったん逆転して、再び同数となり、以後藤原氏の優勢が保たれた天永二年(一一一一)までの間の成立。

ここから引き出される、現時点における『大鏡』成立年代の最大公約数は、堀河朝末から鳥羽朝初期であり、先述の時期にほぼ一致する。では、当の『大鏡』は、村上源氏の繁栄について、どのように触れているだろうか。

いまひところは、故中務卿具平のみことまうす、村上のみかどの七の親王におはしましき、その御男きみ三位中将師房のきまとまうすを、入道殿むこどりたてまつらせたまへり。『あさはかに、ころろえぬこと』とこそ、よの人まうし。か。殿のうちの人もおぼしたりしかど、入道殿おもひをきてさせ給やうありけむかしな。
(道長三伝)

道長女・尊子の結婚を記した箇所、前節にひいたものにつぐ第二の源氏繁栄の予言である。師房と尊子の結婚は、完全に道長主導の下に行われた。師房の養父である頼通は、師房の結婚相手として小野宮家の実資の娘・千古を考へており、頼通にとつてさえ、この縁組は豎耳に水といった情況であつた。まして、尊子の同母兄である頼宗や能信にとつては忿懣やる方のないものであつたが、『大鏡』は簡潔ながらもこの当たりの事情を余すところなく伝えており、その上で「入道殿おもひをきてさせ給やうありけむかしな」と結ぶことによつて、読者たちが目のあたりにしているであろう村上源氏の繁栄を、道長の存在とその深謀遠慮へと帰着させようとしている。仮に、先の成立時期を認めるとして、村上源氏が摂関家の勢威を凌駕するに至つたその時期に、村上源氏の躍進のそもそもの契機が道長にあつたことを読者たちに再認識させるような『大鏡』の予言のあり方は、全盛を謳歌する源氏側の人物がその存在を誇示しようとしており込んだものというよりは、道長の偉大さを再確認し、顕彰しようとする姿勢と見るべきではないだろうか。師房が、頼通の養子であつたことを切り捨て、道長の慧眼になつた婿として強調している点も、その感を強める。『大鏡』の源氏繁栄の予言は、後世における源氏の繁栄をも道長の栄華に収斂させる働きを担はせているのである。

・ おわりに ・

道長伝の掉尾を飾るのは、彼の建立した無量寿院供養の有様で

ある。これに先立つ藤氏物語では、道長の栄華がその家から三人の后を出したこと、無量寿院の荘厳さが比類ないことという二点において他に超絶していると強調されており、その無量寿院に彼の娘である三人の后が集つたこの場面は、最終的にはすべてが道長の栄華へと収斂すべく結構された列伝のクライマックスにふさわしいものといえる。しかしこの場のヒロインは三人の后の誰でもない、禎子内親王その人である。禎子内親王の誕生は、必ずしも歓迎されたとは言いがたかつたし、のちに後朱雀天皇の后となつてからも頼通が入内させた姫子に庄倒されて、所生の後三条天皇が即位するまでその身辺は淋しいものであつたが、ここでの内親王は、そのような翳りを微塵も感じさせない道長最愛の孫女として描かれ、輝かしい将来が予言される。無量寿院供養における禎子内親王像の描写のあり方から、内親王の将来に関する予言には、後三条天皇系による皇位の継承を見届けた上で内親王を道長一門に取り込もうとする意図が存しているとして、道長伝には未来も担われていることが指摘されているが、源氏繁栄の予言も同様に、道長伝へと未来を取り込む働きを担っている。その未来とは、「道長が」さかえそめさせたまひにしまゝに、またほかさまへもわかれずなりに」し世である。この二種の予言によつて『大鏡』の作者は、過去のみならず未来までも道長の栄華に収斂させ、道長が藤原氏のみならず源氏・皇室にまでわたる宮廷社会全体の祖とも言うべき位置にあることを強調しているのである。

〔注〕

(1) たとえば安田元久氏は、『日本の歴史7 院政と平氏』(小学館刊 一九七四年)で次のように解説されている。

第二には、政治に関する最高責任会議のメンバーともいえる公卿のなかに、右大臣源師房をはじめ、村上源氏や醍醐源氏など、皇族出身者の進出の途をひらいたことである。延久二、三年(一〇七〇と七一)のころ、公卿のなかの約四割は源氏となり、そのめざましい進出のあとがうかがわれる。天皇が藤原氏による朝廷独占の打破を意図したことは、明らかであろう。そしてこのことは天皇が政治を行ううえで藤原摂関家との断絶を決意し、摂関家勢力を排除する努力をしたところの一つの政治的態度の表現にほかならなかった。

(三一―三二ページ)

…そして村上源氏の登用は、後三条天皇が意識的におこなったもので、白河天皇もはじめはその政界進出をたすけたのである。

(四六ページ)

(2) 平田俊春氏「大鏡の作者」(『日本古典成立の研究』 一九五九年所収)。

(3) 引用した『大鏡』の本文は、日本古典大系本(東松本)に基づいたが、私意によって表記を改めた箇所がある。

(4) 公卿数は、『公卿補任』の当該年度に現任公卿であったものすべての計で、途中に死去・辞任した者も含め、年内に昇任した者は昇任後の官に入れて算出した。

(5) 『中右記』康和四年六月二三日条。

(6) 「大鏡の成立年代臆説」(『解釈』一九九〇号・一九七三年九月)。
(7) 村上源氏・宇多源氏・醍醐源氏高明系以外で公卿となったのは、

『大鏡』源氏繁栄の予言考

醍醐源氏の経成・重資(代明親王系)、三条源氏の基平(小一条院男・母頼宗女)、後三条源氏の有仁(輔仁親王男)の四人である。
(8) 系図に名のあがった源氏公卿たちの官歴で注目すべき点をあげる

と、

道方 皇太后宮権大夫・大夫(妍子)

経長 雅楽助；倫子給、叙爵：皇太后(妍子)給、斎院長官(馨子内親王(威子)女)、上東門院院司、皇后宮大夫(頼通女・寛子)

経信 叙爵：中宮(威子)給、正四位下：上東門院給、中宮権大夫(馨子内親王)

経頼 中宮亮・権大夫(威子)

資通 叙爵：禎子内親王給、從五位上：中宮(威子)給、正五位下：上東門院給

隆国 皇后宮大夫(寛子)・上東門院別当

隆俊 正五位下：祐子内親王給、從四位上・正四位下：上東門院給、皇后宮権大夫・皇太后宮大夫(寛子)

隆綱 叙爵：皇后(寛子)給、正五位下：上東門院給

俊明 叙爵：皇后(寛子)給、從四位上・正四位下：上東門院給

俊実 從四位上：上東門院給、從三位：師実讓

頭基の出家の直後、隆国はたてつけに先任者をこえて加階に与

り、從三位から從二位へ昇進している。『古今著聞集』巻八・孝

行恩愛には、頼通が頭基の子・俊実(実は弟の孫)に厚意を示した

説話が見える。

(9) 『紫式部日記』に「中務の宮わたりの御ごとを、御心に入て、そ

なたの心よせある人とおぼして、かたはらせ給ふ」とあって、宮家

の遠縁にあたる紫式部からも情報を得ようとしており、道長のこの縁談に対する熱意の程がうかがわれる。

- (10) 摂関家と村上源氏の関係については、坂本實三氏の「村上源氏の性格」(『後期摂関時代史の研究』一九九〇年所収)から多くの教示を得た。氏はこの論文において、師房は道長女・尊子の婿になることよって、当時男子を持っていなかった頼通の後継者として摂関家のなかに位置付けられ、頼通に妻子が誕生したのちも道長一門としての待遇に変わりはなく、摂関家内部の序列にしたがって昇進していったとして、従来の後三条・白河両天皇による村上源氏登用説を否定し、村上源氏が完全に摂関家内部に組み込まれた存在であったことを論証されている。

- (11) 橋本義彦氏が紹介され、「貴族政権の政治構造」『平安貴族』一九八六年所収)、坂本氏も引用された藤原頼長の「台記」別記・仁平三年二月二日条の「雖源氏、土御門右丞相子孫入御堂末葉、彼右府為宇治殿御子故也」という記述から、その一端がうかがえる。

- (12) 「中右記」寛治七年二月二十七日条に、「左右大臣、左右大將、源氏同時相竝例、未有此事(中略)為藤氏甚有懼之故歟」とある。

- (13) 「今鏡」むらかみの源氏第七・紫のゆかり。引用本文は、海野素男氏「今鏡全釈」(皇山本・一九八二年刊)による。

- (14) 注(13)前掲書下巻二三〇ページ。

- (15) 『愚管抄』巻四に、鳥羽天皇の踐祚にあたって、天皇の外伯父である閑院公実が摂政の座を望んだが、白河院の別当であった源俊明の働きによって、忠実が摂政になることを得たという逸話が見える。

- (16) 「大鏡概説」(『日本文学研究資料叢書 歴史物語Ⅰ』所収)。

- (17) 「大鏡の成立」(『日本古典成立の研究』所収)。

- (18) 「大鏡の作者は源俊房か」(『国語国文』一九九九年二月)。

- (19) 「大鏡の作者と成立の年代について」(『大鏡研究序説』一九七九年所収)。

- (20) 「大鏡の成立について」(『国語と国文学』一九六二年一月)。

- (21) 「東大寺銚音不絶」(『文学』一九六三年五月)。

- (22) 「大鏡の成立年代について——竹鼻横・赤松俊秀の両氏説をめぐって——」(『平安朝文学研究』九号 一九六三年七月)。

- (23) 注(6)論文。

- (24) 「大鏡」の巻五以降を後世の増補改作とみなし、原型本の作者を藤原能信周辺の人物と想定して、その成立を従来の説から大幅に引き上げる見解が、松村博司氏によって提出されている(『大鏡』の成立)。

- (25) 「小右記」治安三年六月二三日条、二月二十八日条。

- (26) 「栄花物語」巻二・後くゐの大將に、「春宮大夫(頼秀・中宮大夫(能信)いと心得ずあやしき事におぼしむせびたれど、殿の御前にせさせ給ふやうあるべし、制しきこえ給はん力なければ、え申させ給はず」とある。

- (27) 加藤静子氏「大鏡における歴史語り(三)——道長伝 藤氏物語・本系帳と家伝——」(『相模女子大学紀要』一九九〇年三月)。

- (28) 加藤静子氏「大鏡における歴史語り(三)——道長伝 藤氏物語・本系帳と家伝——」(『相模女子大学紀要』一九九〇年三月)。

- (29) 加藤静子氏「大鏡における歴史語り(三)——道長伝 藤氏物語・本系帳と家伝——」(『相模女子大学紀要』一九九〇年三月)。

- (30) 加藤静子氏「大鏡における歴史語り(三)——道長伝 藤氏物語・本系帳と家伝——」(『相模女子大学紀要』一九九〇年三月)。

- (31) 加藤静子氏「大鏡における歴史語り(三)——道長伝 藤氏物語・本系帳と家伝——」(『相模女子大学紀要』一九九〇年三月)。

- (32) 加藤静子氏「大鏡における歴史語り(三)——道長伝 藤氏物語・本系帳と家伝——」(『相模女子大学紀要』一九九〇年三月)。

- (33) 加藤静子氏「大鏡における歴史語り(三)——道長伝 藤氏物語・本系帳と家伝——」(『相模女子大学紀要』一九九〇年三月)。

- (34) 加藤静子氏「大鏡における歴史語り(三)——道長伝 藤氏物語・本系帳と家伝——」(『相模女子大学紀要』一九九〇年三月)。

- (35) 加藤静子氏「大鏡における歴史語り(三)——道長伝 藤氏物語・本系帳と家伝——」(『相模女子大学紀要』一九九〇年三月)。

- (36) 加藤静子氏「大鏡における歴史語り(三)——道長伝 藤氏物語・本系帳と家伝——」(『相模女子大学紀要』一九九〇年三月)。

- (37) 加藤静子氏「大鏡における歴史語り(三)——道長伝 藤氏物語・本系帳と家伝——」(『相模女子大学紀要』一九九〇年三月)。

- (38) 加藤静子氏「大鏡における歴史語り(三)——道長伝 藤氏物語・本系帳と家伝——」(『相模女子大学紀要』一九九〇年三月)。

- (39) 加藤静子氏「大鏡における歴史語り(三)——道長伝 藤氏物語・本系帳と家伝——」(『相模女子大学紀要』一九九〇年三月)。

- (40) 加藤静子氏「大鏡における歴史語り(三)——道長伝 藤氏物語・本系帳と家伝——」(『相模女子大学紀要』一九九〇年三月)。

- (41) 加藤静子氏「大鏡における歴史語り(三)——道長伝 藤氏物語・本系帳と家伝——」(『相模女子大学紀要』一九九〇年三月)。

- (42) 加藤静子氏「大鏡における歴史語り(三)——道長伝 藤氏物語・本系帳と家伝——」(『相模女子大学紀要』一九九〇年三月)。

- (43) 加藤静子氏「大鏡における歴史語り(三)——道長伝 藤氏物語・本系帳と家伝——」(『相模女子大学紀要』一九九〇年三月)。